

平成 27 年 6 月 26 日

医療法人百藤会 行動計画（第 3 回）

- ・妊娠、出産を通じて子育て中の従業員が継続して就業できるよう支援及び対策を行う。
- ・年次有給休暇の取得の促進を図る。

1、計画期間 平成 25 年 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 年間

2、内 容

目標 1：育児休業からの復職がスムーズにできるよう対策を講ずる。

対 策：育児休業から復職する際は、シフト勤務が困難な状況の場合、デイケアなどのシフト勤務のない部署へ配属といった柔軟な対応を図る。

目標 2：育児休業からの復職者がシフト勤務に対応できるよう対策を講ずる。

対 策：復職後、3 カ月をめぐり、シフト勤務（早番・遅番・夜勤）に対応できるかどうかを、復職者と面談し、状況把握を行うとともに方向性を検討する。

目標 3：産前産後休暇や育児休業の制度の周知を継続的に行うとともに、育児休業中の職員の、育児休業から復帰した際における育児と仕事を両立できる環境を提供する。

対 策：産前産後休暇や育児休業をわかりやすく説明したパンフレットや、事業所内託児施設、看護休暇等を紹介する掲示板を作成し、職員休憩室への掲示を継続する。

目標 4：年次有給休暇の取得促進のため、リフレッシュ休暇制度を導入する。

対 策：1 年間の中で年 2 回、連続して 3 日間の年次有給休暇を取得できる規定を、就業規則に盛り込み、取得促進を図る。